所有者不明専有部分管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の専有部分又は共有持分について所有者不明専有部分管理命令の申立てがあったので、上記の専有部分又は共有持分の区分所有者又は共有持分を有する者は、上記の管理命令がされることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第２０３２号

大阪府寝屋川市清水町22番5号
申立人　株式会社ＳＥＶＥＮ
住所・居所　不明
（亡奥井清の不動産登記記録上の住所）大阪市都島区中野町三丁目46番地
区分所有者　亡奥井清相続財産
届出期間満了日　令和8年10月16日
令和8年8月20日
大阪地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
（一棟の建物の表示）
所在　大東市北条五丁目　1622番地7、1622番地8、1622番地9
構造　木造瓦葺２階建
床面積　１階　61．44平方メートル
２階　52．17平方メートル
（専有部分の建物の表示）
家屋番号　北条五丁目1622番8
種類　居宅
構造　木造瓦葺２階建
床面積　１階　19．08平方メートル
２階　16．66平方メートル

会社その他の公告

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年八月二十五日
掲載頁　四頁
（乙）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年八月二十五日
掲載頁　四頁

令和八年九月三日
東京都江東区東陽二丁目二番二〇号
（甲）株式会社阿部東陽ビル
代表取締役　阿部　惠一
東京都江東区東陽二丁目二番二〇号
（乙）阿部倉庫株式会社
代表取締役　阿部　太洋

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の塗料事業を除くすべての事業に関して有する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年七月八日
掲載頁　九十二頁（号外第一五三号）
令和八年九月三日
岡山県倉敷市玉島乙島八二五二番地三九
（甲）ゼオンケミカルズ倉敷株式会社
代表取締役　南　幸治
大阪府堺市西区築港新町一丁五番地一一
（乙）株式会社トウペ
代表取締役　河野　信治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月三日
北海道小樽市赤岩二丁目一三番一三号
合同会社来建社
代表社員　小山　和也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月三日
神奈川県横浜市中区桜木町一丁目一〇一番地一クロスゲート七階
合同会社Ｒｏｏｍ１０２
代表社員　佐久間和貴

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号はＪＡＰＡＮ　ＴＩＲＥ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月三日
岐阜県加茂郡坂祝町黒岩一〇八一番地
合同会社シバタ
代表社員　柴田　達寛

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年十一月一日であり、組織変更後の商号は株式会社カナイ産業とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月三日
愛知県東海市加木屋町三ツ池一六番地の二七
合同会社カナイ産業
代表社員　金井　寛之

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年九月三日
京都市下京区東塩小路町六〇六番地三旺京都駅前ビル七階
株式会社Ｆｕｊｉｔａｋａ
代表取締役　髙井　茂行

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年九月三日
愛媛県東温市南方九五五番地一
四国乳業株式会社
代表取締役社長　島原　吉之

限定承認公告

本籍兵庫県淡路市仮屋二六三番地、最後の住所兵庫県淡路市岩屋二九一〇番地一一八
被相続人　亡　近藤　知子

右被相続人は令和八年一月二十三日死亡し、その相続人は令和八年八月十二日神戸家庭裁判所洲本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目一七番一五号さいたま商工会議所会館六階法テラス埼玉法律事務所
相続財産清算人　川澄　馨子

限定承認公告

本籍静岡県磐田市豊岡六〇四七番地、最後の住所静岡県浜松市浜名区引佐町奥山一一六番地の七
被相続人　亡　匂坂まさ子

右被相続人は令和八年五月九日死亡し、その相続人は令和八年八月四日静岡家庭裁判所浜松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日
静岡県浜松市中央区雄踏二丁目八―二七
限定承認者　谷田　霧子

限定責任信託終了の公告

当限定責任信託は、令和八年八月三十一日に信託行為の定める事由により終了しましたので、当限定責任信託に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥されます。

令和八年九月三日
東京都千代田区丸の内二丁目四番一号丸の内ビルディング
２０１９６ＣＴ０７０８２５１２１８
コール・オプション限定責任信託
清算受託者　フロンティア信託株式会社

限定責任信託終了の公告

当限定責任信託は、令和八年八月三十一日に信託行為の定める事由により終了しましたので、当限定責任信託に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥されます。

令和八年九月三日
東京都千代田区丸の内二丁目四番一号丸の内ビルディング
２０１１０ＣＴ０７０８２５１２１８
コール・オプション限定責任信託
清算受託者　フロンティア信託株式会社